

(様式2)

随意契約の結果の公表

所属名：教育委員会

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備考
島根県教育情報ネットワーク運用支援業務	H30.4.1	富士通株式会社山陰支社 松江市学園南2丁目10番14号	2,205,532	第167条の2第1項第2号	H25年度に入札により導入したリース機器であり、システム導入業者でなければ、運用保守できない。また、リース契約に含まれる機器保守と一体で保守する必要があるため。	学校企画課	
データセンターサービス賃貸借契約	H30.4.1	株式会社マツケイ 松江市乃木福富町735番地211	2,865,456	第167条の2第1項第2号	県が利用する機器と同一の施設内にサーバーを置く必要があり、他社では実現ができないため。	学校企画課	
県立学校等ウィルス対策ソフトウェアのライセンス使用	H30.4.1	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34	1,770,670	第167条の2第1項第2号	既存ライセンスの更新であり、前年度の継続利用となるため。	学校企画課	
島根県「24時間子供SOSダイヤル」業務	H30.4.1	ダイヤル・サービス株式会社 東京都千代田区三番町6-2	4,989,600	第167条の2第1項第2号	企画提案競争審査会において最優秀提案者に選ばれたため。	教育指導課	
都道府県学校管理者賠償責任保険 加入	H30.4.1	全国都道府県教育委員会連合会 東京都千代田区霞が関3-3-1	1,284,619	第167条の2第1項第2号	当保険については、被保険者となる全国の自治体を取りまとめて全国都道府県連合会が保険契約者となり一括して保険契約を締結しており、同種の保険は他にないことから当該契約相手先しか契約することができないため。	教育指導課	
子どもと親の相談員配置事業委託（教育支援体制整備事業分）	H30.4.1	松江市 松江市末次町86	8,190,000	第167条の2第1項第2号	当該事業は、子どもと親の相談員を配置する小学校を所管する当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
子どもと親の相談員配置事業委託（教育支援体制整備事業分）	H30.4.1	出雲市 出雲市今市町70	9,100,000	第167条の2第1項第2号	当該事業は、子どもと親の相談員を配置する小学校を所管する当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
子どもと親の相談員配置事業委託（教育支援体制整備事業分）	H30.4.1	浜田市 浜田市殿町1	1,820,000	第167条の2第1項第2号	当該事業は、子どもと親の相談員を配置する小学校を所管する当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	

子どもと親の相談員配置事業委託（教育支援体制整備事業分）	H30. 4. 1	益田市 益田市常磐町1-1	1,820,000	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、子どもと親の相談員を配置する小学校を所管する当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
スクールソーシャルワーカー活用事業委託	H30. 4. 1	安来市 安来市安来町878-2	2,250,000	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
スクールソーシャルワーカー活用事業委託	H30. 4. 1	出雲市 出雲市今市町70	4,900,000	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
スクールソーシャルワーカー活用事業委託	H30. 4. 1	雲南市 雲南市木次町木次1013-1	1,000,000	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
スクールソーシャルワーカー活用事業委託	H30. 4. 1	浜田市 浜田市殿町1	2,680,000	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
スクールソーシャルワーカー活用事業委託	H30. 4. 1	大田市 大田市大田町大田口1111	1,500,000	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
スクールソーシャルワーカー活用事業委託	H30. 4. 1	江津市 江津市江津町1525	1,144,000	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	
スクールソーシャルワーカー活用事業委託	H30. 4. 1	邑南町 邑南町矢上6000	1,000,000	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、県と県内の該当市町からの計画に基づいて、文部科学省から島根県教育委員会への補助が決定した事業であり、当該機関でなければ実施することができないため。	教育指導課	

スクールソーシャルワーカー活用事業委託	H30.4.1	益田市 益田市常磐町1-1	2,700,000	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、県と県内の該 当市町からの計画に基づい て、文部科学省から島根県 教育委員会への補助が決定 した事業であり、当該機関 でなければ実施することが できないため。	教育指導課	
スクールソーシャルワーカー活用事業委託	H30.4.1	津和野町 鹿足郡津和野町日原 54-25	1,950,000	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、県と県内の該 当市町からの計画に基づい て、文部科学省から島根県 教育委員会への補助が決定 した事業であり、当該機関 でなければ実施することが できないため。	教育指導課	
スクールソーシャルワーカー活用事業委託	H30.4.1	吉賀町 鹿足郡吉賀町六日市 750	1,700,000	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、県と県内の該 当市町からの計画に基づい て、文部科学省から島根県 教育委員会への補助が決定 した事業であり、当該機関 でなければ実施することが できないため。	教育指導課	
「いじめ対応支援事業」実施業務委託	H30.4.1	有限会社 川津商会 松江市学園南1丁目 11-17	受検者1人につき 310	第167条の2 第1項第2号	当該事業で実施するアン ケートQ-Uは当該契約相 手先しか扱っていないた め。	教育指導課	単価契約 予定調達 総額 2,104,590 円
国民体育大会（中国 ブロック大会、第73 回大会、第74回冬季 大会）選手派遣事業 委託	H30.4.1	公益財団法人 島根県体育協会 松江市上乃木10-4-2	94,001,040	第167条の2 第1項第2号	次の理由から、島根県体育 協会以外に実施できる事業 者はない。 ①県民の体力向上や競技力 向上を図る事業を実施して いること ②国体候補選手が登録して いる競技団体全てが加盟し ている県内唯一の団体であ ること	保健体育課	
国民体育大会（第73 回大会、第74回冬季 大会）島根県予選大 会開催事業委託	H30.4.1	公益財団法人 島根県体育協会 松江市上乃木10-4-2	4,498,200	第167条の2 第1項第2号	大会を実施するための競技 役員は、島根県体育協会の 加盟団体に登録されている ことから、当該協会以外に 実施できる事業者はない。	保健体育課	
平成30年度スポーツ 推進（競技力向上対 策）事業委託	H30.4.1	公益財団法人 島根県体育協会 松江市上乃木10-4-2	160,242,840	第167条の2 第1項第2号	次の理由から、島根県体育 協会以外に実施できる事業 者はない。 ①県民の体力向上や競技力 向上を図る事業を実施して いること ②競技団体が全て加入して いる県内唯一の団体である こと	保健体育課	
平成30年度広域ス ポーツセンター事業 委託	H30.4.1	公益財団法人 島根県体育協会 松江市上乃木10-4-2	22,710,704	第167条の2 第1項第2号	次の理由から、島根県体育 協会以外に実施できる事業 者はない。 ①競技団体全てが加入して いる県内唯一の団体である こと ②県内19市町村体育協会と 連携していること ③日本体育協会認定の各種 指導者育成事業を実施して いること	保健体育課	

平成30年度島根県立 学校生徒定期健康診 断（胸部エックス線 検査・喀痰検査）業 務委託	H30. 4. 2	公益財団法人 島根県環境保健公社 松江市古志原1-4-6	エックス線： 810 エックス線 （リフト）： 4,937 喀痰検査： 1,728	第167条の2 第1項第2号	多数の生徒を学校単位で一 度に検査し、中山間地及び 離島も含めた全県の検診を 学校保健法施行規則で定め る期日（6/30）までに実施 できる能力のある検査機関 は他にないため	保健体育課	単価契約 執行予定 額 3,956,595
平成30年度島根県立 学校教職員麻しん抗 体検査業務委託	H30. 4. 6	公益財団法人 島根県環境保健公社 松江市古志原1-4-6	2,366	第167条の2 第1項第2号	麻しんの抗体検査は教職員 の負担を考慮し定期健診時 の採血により検査を行うた め、当該定期健診を委託し て島根県環境保健公社に 委託する	保健体育課	単価契約 調達予定 総額 1,419,600 円
島根県教職員トータ ルヘルスバンクシス テム運用業務委託契 約	H30. 4. 1	株式会社マツケイ 松江市乃木福富町7 35-211	1,332,720	第167条の2 第1項第2号	（株）マツケイが運用委託 されている三共済・互助会 システムを元に構築されて いるシステムであり、デー タの抽出、処理が（株）マ ツケイにしかできないた め。	福利課	
島根県教職員雇入時 健康診断等業務委託 契約	H30. 4. 3	公益財団法人島根県 環境保健公社 松江市古志原1-4-6	単価契約 執行予定額 2,781,702	第167条の2 第1項第2号	下記のとおり公益財団法人 島根県環境保健公社しか実 施できない ①実施指定場所（職員会 館）・時間（4時間以内） で多数の健診が実施できる ため ②受診した教職員に対し て、受診後1か月以内に結 果通知ができるため ③雇入時健康診断とVDT 作業従事前健康診断との同 時受診ができるため	福利課	
図書・雑誌MARC 作成業務委託	H30. 4. 1	株式会社図書館流通 センター 東京都文京区大塚3 -4-7	2,268,000	第167条の2 第1項第2号	左記業者のみの取扱いのた め	島根県立図書館	
展示保守点検業務	H30. 4. 1	株式会社丹青社 東京都港区港南1丁 目2番70号	2,710,800	第167条の2 第1項第2号	当該業務は、当館の常設展 示のために特別に設計・製 作された展示ケース等の保 守点検業務であり、それに 関する十分な知識と技術が なければ実施できない。契 約相手方は、当館の展示工 事を全般にわたって施工し た者であり、当該業務を実 施することができる唯一の 者であるため。	古代出雲歴史博物館	
企画展「隠岐の黒曜 石」に係る作品輸 送・撤収業務	H30. 4. 1	日本通運株式会社松 江支店 松江市平成町182-9	4,506,119	第167条の2 第1項第2号	当該業務は、重要文化財に 指定されているものや、保 存状態が悪く取扱が非常に 難しい作品の輸送、展示業 務であり、高い専門的知識 と技術が必要である。契約 相手方は、国宝・重要文化 財の輸送、展示業務を幾度 も行ってきた実績があり、 文化財所蔵者（借用先）の 信頼が厚く、当該業務を確 実に遂行可能な県内唯一の 者である。また、所蔵者か ら契約相手方で輸送をする よう指示を受けており、他 の業者への委託は不可能で あるため。	古代歴史博物館	

企画展「隠岐の黒曜石」にかかる展示徹収業務	H30.4.1	有限会社ササキ企画 東京都品川区東品川 3丁目22番20号 - 502	1,080,000	第167条の2 第1項第2号	当該企画展の展示業務を施工した者であるため。	古代出雲歴史博物館	
電子計算組織（アプリケーション実習室）保守管理委託	H30.4.1	（株）えすみ 松江 営業所 所長 松江市西嫁島3丁目 2番13号	1,323,000	第167条の2 第1項第2号	複雑なシステムであり、納入業者でなければ保守できない	情報科学高等学校	
電子計算組織（システム実践室Ⅱ）保守管理委託	H30.4.1	（株）えすみ 松江 営業所 所長 松江市西嫁島3丁目 2番13号	1,786,320	第167条の2 第1項第2号	複雑なシステムであり、納入業者でなければ保守できない	情報科学高等学校	
電子計算組織（総合実践室）保守管理委託	H30.4.1	（株）えすみ 松江 営業所 所長 松江市西嫁島3丁目 2番13号	1,922,400	第167条の2 第1項第2号	複雑なシステムであり、納入業者でなければ保守できない	情報科学高等学校	
電子計算組織（マルチメディア実習室）保守管理委託	H30.4.1	（株）えすみ 松江 営業所 所長 松江市西嫁島3丁目 2番13号	2,073,600	第167条の2 第1項第2号	複雑なシステムであり、納入業者でなければ保守できない	情報科学高等学校	
電子計算組織（第1パソコン実習室）保守業務委託	H30.4.1	（株）えすみ松江営業 所 所長 松江市西嫁島3-2-13	1,512,000	第167条の2 第1項第2号	システムの障害発生時に迅速に対応できる者は、システムを開発し熟知している契約相手先の者以外ない	出雲商業高等学校	
総合実践システム（第2パソコン実習室）保守業務委託	H30.4.1	（株）えすみ松江営業 所 所長 松江市西嫁島3-2-13	1,453,680	第167条の2 第1項第2号	システムの障害発生時に迅速に対応できる者は、システムを開発し熟知している契約相手先の者以外ない	出雲商業高等学校	
電子計算組織（第3パソコン実習室）保守業務委託	H30.4.1	（株）えすみ松江営業 所 所長 松江市西嫁島3-2-13	1,425,600	第167条の2 第1項第2号	システムの障害発生時に迅速に対応できる者は、システムを開発し熟知している契約相手先の者以外ない	出雲商業高等学校	
第1パソコン室CAIシステム機器保守点検業務委託	H30.4.1	ダイワボウ情報システム（株）松江支店 松江市朝日町498-6	1,445,040	第167条の2 第1項第2号	設置業者のため、システムに精通している。 また、本システムは教育用であり、業者変更によって支障が出てはならないため他社では保守ができない。	遼摩高等学校	
島根県立浜田水産高等学校寄宿舎の調理業務委託	H30.4.1	（有）八雲 出雲市姫原町279-1	4,847,000	第167条の2 第1項第2号	特定業者でないとな業務が出来ない。 プロポーザル方式により業者を選定し、H30年度からH32年度までの契約としているため。	浜田水産高等学校	3力年

電子計算組織 保守点検業務 委託	H30. 4. 1	(株)えすみ 松江市西嫁島3丁目 2-13	1, 146, 960	第167条の2 第1項第2号	特定業者でないと業務が 出来ない。 障害発生時に校務に支障 が出ないようにするため、 納入業者でありシステムを 熟知している当該業者へ委 託したもの。	浜田水産高等学校	
CADシステム保 守点検業務	H30. 4. 1	ダイワボウ情報シス テム(株)松江支店 松江市朝日町498 -6	1, 140, 480	第167条の2 第1項第2号	当該システム納入業者で あり、納入以来運用管理を 行い、ソフト・ハードとも システム更正を熟知してい る。また、当該システム製 造元であるNECの販売特 約店でもあり、部品等の調 達や技術援助も迅速に受け られ、保守管理体制も万全 である。加えて、このシス テムは高度なネットワーク を構築しており、他業者で はシステムを把握するのに 時間がかかり、円滑な運用 ができず授業に支障がで る。	益田翔陽高等学校	
電子計算組織(パ ソコン教室)保守点 検業務	H30. 4. 1	ダイワボウ情報シス テム(株)松江支店 松江市朝日町498 -6	1, 215, 000	第167条の2 第1項第2号	当該システム納入業者で あり、納入以来運用管理を 行い、ソフト・ハードとも システム更正を熟知してい る。また、当該システム製 造元であるNECの販売特 約店でもあり、部品等の調 達や技術援助も迅速に受け られ、保守管理体制も万全 である。加えて、このシス テムは高度なネットワーク を構築しており、他業者で はシステムを把握するのに 時間がかかり、円滑な運用 ができず授業に支障がで る。	益田翔陽高等学校	
松江養護学校乃木校 舎機械警備業務委託	H30. 4. 1	セコム山陰(株) 松江市北陵町34	1, 592, 784	第167条の2 第1項第2号	設置業者で緊急時の迅速対 応が可能・他社では保守点 検ノウハウがない。	松江養護学校	
松江養護学校給食提 供業務委託(小・中 学部)	H30. 4. 3	(株)まつした 松江市乃木福富町 735-185	389	第167条の2 第1項第2号	提案競技により決定した契 約予定者。	松江養護学校	単価契約 予定調達 総額 8, 044, 520 円
平成30年度給食業 務委託	H30. 4. 1	隠岐の島町長 隠岐の島町城北町1 番地	360 (消費税等込 み)	第167条の2 第1項第2号	地方公共団体と直接契約	隠岐養護学校	単価契約 予定調達 総額 1, 785, 600 円
平成30年度校舎清 掃業務委託	H30. 4. 1	太平ビルサービス(株) 松江市雑賀町201	1, 209, 600	第167条の2 第1項第2号	他に委託可能業者がない	隠岐養護学校	